

(陳受 31 第 2 号) 大和中学生通学通路照明設置について	
受理年月日	平成 31 年 1 月 28 日
陳 情 者	東荷コミュニティ協議会会長 弘田之文 東荷地区連合自治会会長 森山義昭 大和中学校校長 弘実邦雄 大和中学校運営協議会会長 宮尾智義
陳 情 の 要 旨	
<p>県道下松田布施 63 号線（東荷のライスセンターから塩田の浄泉寺周辺）は、生活道であるとともに、地域の中学生の通学路になっています。</p> <p>しかしながら冬季は通学路として万全とは言えません。</p> <p>東荷方面から 500m 上がった箇所については照明が殆どなく、ほとんど暗闇の状態となっております。またこの周辺は坂道となっており、自転車での上りは難しく徒歩での移動になろうかと思えます。</p> <p>通学する生徒の中には、部活で遅くなる女子生徒や男子生徒がおり、一人で帰宅することも多い状況の中、今まで犯罪がなかったのが不思議に思えます。</p> <p>「だろう。良かろう」の考え方では、生徒が被害者になることは防げません。照明を設置し、犯罪を 100 パーセント防ぐことが出来なくても、10 パーセント、20 パーセントでも危険性を下げていくことが我々大人たちの義務と考えています。</p> <p>つきましては、現地を充分にご確認のうえ、照明設置を早急に実施してくださいませよう、切に要望いたします。</p>	